

令和6年度県産品アンテナサイトリニューアル業務委託仕様書

1 委託業務の名称 令和6年度県産品アンテナサイトリニューアル業務

2 委託期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで

3 業務の目的

近年、消費のデジタルシフトによる食品分野の電子商取引（以下「EC」という。）の市場規模は全国的に拡大しており、県内においても食品事業者の多くがECサイトを立ち上げていることを受け、みやぎ県産品アンテナサイト「食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪」（以下「宮城旬鮮探訪」という。）を令和3年度に開設し、実需者及び消費者双方をターゲットとして、県産品ECサイトへの集客を支援してきた。

一方、引き続き市場競争の激化が見込まれることから、今後は主に消費者をターゲットとして、本サイトから事業者の県産品ECサイトへの誘導を一層強化するとともに、消費者のニーズに合わせた県産食材の魅力発信や、飲食店も含めた県産品の更なる露出機会の創出を図っていく必要がある。

そこで、本業務では、消費者が興味・目的に応じて直感的に閲覧でき、消費者と県産品の接点の強化に繋がるよう、宮城旬鮮探訪のリニューアルを図る。併せて、宮城旬鮮探訪への集客を図るデジタル広告の配信及びアクセスデータの継続的な収集・分析に基づき、事業者向けのフィードバック情報の取りまとめを実施する。

※ 本仕様書において、「県産品」とは、宮城県内で生産若しくは製造の最終工程が行われた食品、又は県内の業者が企画し、県内生産の食材を主原料として製造されたものを指す。

※ 現行の宮城旬鮮探訪 URL： <https://shunsentanbou.pref.miyagi.jp/>

4 業務の概要

(1) 宮城旬鮮探訪のリニューアルサイト構築

イ サイトデザイン制作

リニューアルサイトのコンセプト及びターゲットを明確化した上で、現行サイトのデザインを刷新し、県産品の価値や魅力を端的に伝え、特に県産品を認知していない消費者の興味を引くデザインを提案すること。ただし、サイト名は現行と同様の「宮城旬鮮探訪」とする。

リニューアルサイトはスマートフォンでの閲覧を想定し、デザイン性及び表示速度を重視して構築すること。サイト内のコンテンツは下表のとおりとする。

なお、各コンテンツの制作に当たり、特に定めのない場合は、発注者と協議の上、発注者が所有する画像及び動画等を使用しても良いこととする。

おって、サイト構成については、別紙1のとおりイメージを例示するが、イメージにとらわれずに、より魅力的かつサイト内回遊を促す構成を提案すること。

区分	構成要素	内容・必要事項
①トップページ ※宮城旬鮮探訪の トップページ	①-A キービジュアル	ページトップに宮城旬鮮探訪のロゴマークを表示すること。併せて、県産品の画像・動画等を配置し、サイトのコンセプトが伝わりやすく閲覧者の興味を引くデザインとすること。
	①-B コンテンツバナー	サイト内の各主要コンテンツに遷移するバナーを制作し、トップページに配置すること。

	①-C 新着情報・トピック	発注者が随時提供する、県産品に関するイベントやトピック等の情報を紹介すること。各情報の詳細ページを制作の上、バナーをサムネイル形式でトップページに表示し、バナーのクリックにより詳細ページへ遷移させること。
	①-D SNSタイムライン	発注者が作成した「食材王国みやぎ Instagram アカウント」における投稿をタイムライン形式で掲載する埋め込み枠を表示すること。
	①-E 外部リンク	発注者が随時提供する、外部サイトへのリンクバナーを掲載すること。
②商品紹介コンテンツ ※県内事業者の商品を紹介するとともに、事業者が運営するECサイトに誘客を図るコンテンツ	②-A キービジュアル	閲覧者の興味を引くコンテンツタイトル及びキャッチフレーズを記載したバナーを制作し、ページトップに掲載すること。また、テーマ性をもって商品をピックアップした特集ページを制作の上、リンクバナーを表示する等、消費者への訴求効果を高める仕組みを提案すること。
	②-B 商品検索	本コンテンツに掲載する商品の検索機能を搭載すること。検索項目は、閲覧者の使いやすさを意識して提案すること。
	②-C カテゴリ	本コンテンツに掲載する商品をカテゴリ分けし、バナーを制作の上、サムネイル形式で表示すること。カテゴリは10程度とし、閲覧者の使いやすさを意識して提案すること。 なお、現行の宮城旬鮮探訪の商品紹介コンテンツ「県産品を買う」の掲載商品を確認の上、カテゴリを提案すること。 ※「県産品を買う」URL： https://shunsentanbou.pref.miyagi.jp/buy/
	②-D カテゴリ一覧ページ	②-Cのカテゴリごとに、掲載商品一覧ページを制作すること。 レイアウトは、商品画像をサムネイル形式で表示し、商品名や事業者名等を併記することを基本とするが、より視認性が高いものを提案すること。
	②-E 商品紹介ページ	②-Dの各商品画像からリンクする紹介ページを、商品ごとに制作すること。 掲載商品は、現行の宮城旬鮮探訪で公開している商品に加え、発注者が別途公募したものとする。掲載商品数は600商品程度（1事業者当たり最大3商品程度）を想定する。 各紹介ページには、事業者から提供のあった商品画像を3枚まで掲載することとし、商品名や事業者名、商品のキャッチフレーズ、事業者が運営するECサイトへのリンク及び商品が購入できる実店舗情報へのリンクを掲載すること。 なお、掲載画像が無い場合の対応として、視認性が高いバナーを制作の上、掲載すること。
③県産食材紹介コンテンツ ※県産食材の旬や	③-A キービジュアル	閲覧者の興味を引くコンテンツタイトル及びキャッチフレーズを記載したバナーを制作し、ページトップに掲載すること。

ブランド情報を発信するコンテンツ	③-B 月別おすすめ食材紹介	発注者が別途選定する、月別のおすすめ食材（1～3種）について、画像を掲載すること。 併せて、発注者が別途制作する月別おすすめ食材の紹介チラシ及びレシピ紹介チラシへのリンクを掲載すること。
	③-C 食材カレンダー・マップ	発注者が別途制作した食材カレンダー及びマップへのリンクを掲載すること。
	③-D 県産食材紹介記事	県産食材の紹介記事ページを制作の上、各記事ページにリンクする食材画像をサムネイル形式で掲載すること。 各記事ページの内容は、現行の宮城旬鮮探訪に掲載している内容を基準とするが、レイアウトはより視認性が高いものを提案すること。
	③-E パンフレット	発注者が別途制作したパンフレット等を掲載すること。
④飲食店紹介コンテンツ ※県産食材を使用したメニューの提供等を行う、県内及び首都圏の飲食店を紹介するコンテンツ	④-A キービジュアル	閲覧者の興味を引くコンテンツタイトル及びキャッチフレーズを記載したバナーを制作し、ページトップに掲載すること。
	④-B 県内飲食店紹介	発注者が別事業で取りまとめ、現行の宮城旬鮮探訪内で公表している、県産食材を使用したメニューの提供を行う県内飲食店「食材王国みやぎ 地産地消推進店」を紹介すること。 フリーワード検索及び条件検索機能を搭載する他、閲覧者の現在地と連動したマップを表示する等、使いやすさを意識した、魅力的かつ視認性が高い表現方法を提案すること。
	④-C 首都圏飲食店紹介	発注者が別事業で取りまとめ公表している、宮城県の郷土料理や県産食材を使用したメニューの提供を行う首都圏の飲食店「食材王国みやぎ ゆかりの店」を紹介すること。 フリーワード検索及び条件検索機能を搭載する他、閲覧者の現在地と連動したマップを表示する等、使いやすさを意識した、魅力的かつ視認性が高い表現方法を提案すること。
	④-D 検索結果一覧ページ	④-B及び④-Cについて、検索結果の店舗一覧ページを制作すること。レイアウトは、店舗画像をサムネイル形式で表示し、店舗名等を併記することを想定するが、より視認性が高いものを提案すること。
	④-E 店舗紹介ページ	④-Dの各店舗画像からリンクする紹介ページを制作すること。掲載店舗は発注者が別途公募し、掲載数は県内飲食店 500 店舗程度及び首都圏飲食店 100 店舗程度を想定する。 各紹介ページには、事業者から提供のあった店舗等の画像を 3 枚まで掲載することとし、店舗名や所在地、連絡先及びキャッチフレーズ等を掲載すること。 なお、掲載画像が無い場合の対応として、視認性が高いバナーを制作の上、掲載すること。

ロ サーバ調達

- (イ) 宮城旬鮮探訪の運用にあたり、レンタルサーバ等を調達し、発注者が直接サーバ等の機器を有さない形態とすること。
- (ロ) 国内サーバを使用すること。
- (ハ) 本仕様書の条件を満たすサイトの運営に必要、かつコンテンツの追加等に対応できる性能及び拡張性を持つサーバを選定すること。
- (ニ) OS等は、使用中にサポート期限が切れないことを前提とするが、万が一サポート期限が切れた場合は対応を実施すること。
- (ホ) クラウドサーバや仮想サーバを使用する場合は、他の情報システムに影響を与えること無く脆弱性等に対応できるものを選択すること。
- (ヘ) サービス終了時は、サーバ内データを完全に消去すること。
なお、やむを得ない事由により完全な削除が困難な場合は、当該データを第三者が利用できない状態にし、万が一情報漏えい等が起きた場合も被害がないよう対応すること。

ハ ドメイン

サイトのドメインは現行の宮城旬鮮探訪で使用している県のサブドメインを使用すること。

ニ リニューアルサイト公開時期

リニューアルサイトは令和6年10月1日までに公開すること。

ホ その他

- (イ) サイト内各ページのヘッダー等にメニューアイコンを設置すること。
- (ロ) 発注者と協議の上、宮城旬鮮探訪の利用規約ページを作成し、サイト内各ページのフッター等にリンクを掲載すること。
- (ハ) 英語、韓国語、中国語（繁体字・簡体字）に対応するページ翻訳機能を付与すること。
- (ニ) 現行の宮城旬鮮探訪で使用しているテキストデータ、ロゴ、画像及び動画データ等を、必要に応じて発注者を通して現行の宮城旬鮮探訪運営業務受託者から取得し、サイトリニューアルに活用すること。その他、サイトリニューアルに必要な業務について、現行の宮城旬鮮探訪運営業務受託者と連携すること。

(2) 宮城旬鮮探訪へ誘客を図るデジタル広告の制作・配信

イ 広告媒体

使用する広告媒体については、SNS広告、ディスプレイ広告、リスティング広告、インストリーム広告等を想定するが、ターゲット層への到達率、クリック率、費用対効果等を考慮して最適な広告媒体を提案し、発注者と協議の上、決定すること。

ロ 広告の誘導先

広告の誘導先には、宮城旬鮮探訪トップページだけでなく、各主要コンテンツのトップページ等、サイト内下層ページも設定すること。

なお、誘導先の詳細及び広告費の配分等は、発注者と協議の上、決定すること。

ハ 広告素材

ターゲット、広告媒体及び広告の誘導先を踏まえ、バナー等の効果的な広告素材を制作すること。制作にあたり、必要に応じて、サイト内コンテンツや画像等の一部または全部を使用しても良いこととする。

なお、広告素材に動画を使用する場合は、発注者が別途制作した動画を活用すること。

ニ KPI

本業務のKPIは、リニューアルサイトにおけるページビュー数60万回とする。

なお、委託期間中にKPIを達成した場合でも、予算残額が存在する限り、最適な広告配信を継

続すること。

ホ 配信期間

配信開始時期は、リニューアルサイト公開後からとし、上記ニのK P I 達成に向けて、広告媒体毎に最適な配信時期及び期間を発注者と協議の上、設定すること。

ヘ 広告分析レポート

広告媒体ごとの広告配信実績、クリック数、クリック単価及び費用対効果等を分析し、結果を広告分析レポートとしてとりまとめ、Excel 形式で電子メールにより発注者へ提出すること。広告分析レポートの提出期限は、リニューアルサイト公開の翌月以降の毎月7日までとする。

(3) 宮城旬鮮探訪の保守管理・運営

イ サイト内コンテンツの更新

(1) イで制作した各コンテンツについて、掲載情報の追加、修正及び削除を、発注者の求めに応じて随時実施すること。

ロ リンク切れ対策

リンク切れチェックツールを導入し、サイト内に掲載している事業者E Cサイト及び飲食店H P等への外部リンクについて、リンク切れが無いか確認すること。確認の間隔は最低1ヶ月とし、可能な限り短い間隔で確認すること。

なお、リンク切れが発覚した場合は速やかに発注者に報告の上、修正・削除等の対応をすること。

ハ アクセス分析

リニューアルサイト公開と同時に、サイトのアクセスデータをGoogle Analytics、Googleサーチコンソール及び任意のヒートマップ分析ツールを用いて分析すること。Google Analyticsについては、発注者を通じて現行の宮城旬鮮探訪の運営委託事業者と連携し、現行のアカウントまたはデータを引き継いで運営するとともに、イベントトラッキングを実装し、リンクを掲載しているE Cサイト等のクリック数を計測すること。また、各アクセス分析ツールのログインI D及びパスワードを発注者に共有すること。

なお、Cookieを取得している旨及びGoogle Analyticsを使用している旨をサイト内に記載すること。

ニ アクセス分析レポート

各アクセス分析ツールを用いた分析結果をとりまとめ、Excel 形式で電子メールにより発注者へ提出すること。アクセス分析レポートの提出期限は、リニューアルサイト公開の翌月以降の毎月7日までとする。

ホ 保守管理

サイトは暗号化し、O V以上の認証方式をとること。また、サーバ上のデータ管理を行い、不正プログラム、不正アクセス及び標的型攻撃等への対策を徹底すること。

なお、システム障害等が発生した場合は、可及的速やかに復旧するとともに、障害内容、処理経過、問題点及び改善点等をまとめたシステム障害等報告書を作成し、Word 又はExcel 形式で電子メールにより発注者に報告すること。

ヘ データバックアップ

サイトデータのバックアップを1日1回以上実施すること。

ト ユーザビリティの確保

サイトのレイアウトはスマートフォンにおいて最適化し、特に表示速度について快適性を重視した仕様とすること。また、ユーザビリティ及びアクセシビリティを確保し、S E O対策を実施すること。

チ サービス終了時の対応

サービス終了時は、サーバ内データを完全に消去すること。

なお、やむを得ない事由により完全な削除が困難な場合は、当該データを第三者が利用できない状態にし、万が一情報漏えい等が起きた場合も被害がないよう対応すること。

リ SLAの締結

上記イからチを踏まえて、障害からの復旧時間、年間障害件数上限及び画面応答時間上限等を定めた適切なSLA案を提案し、発注者と協議の上、リニューアルサイト公開1ヶ月前までに締結すること。

ヌ その他

上記イからリのほか、別記2情報セキュリティ特記事項を遵守すること。

(4) 県産品事業者向けフィードバック情報の取りまとめ

委託期間を通じた(2)のデジタル広告配信結果及び(3)ニのアクセス分析結果等から、県産品事業者の販売戦略、商品及びECサイトの今後の改善に活用可能な情報を抽出し取りまとめた上で、電子データを発注者に提出すること。

なお、本情報は、数値やデータの羅列ではなく、ECに参入して間もない事業者でも、閲覧することで、自社で活用できる示唆が得られるような内容・表現とすること。

おって、本情報に基づく事業者向けのフィードバックは発注者が別途実施する。

(5) 業務実績報告

業務完了後は速やかに業務完了報告書を指定様式で郵送により発注者に提出すること。加えて、委託期間を通じた業務実施経過、広告配信結果及びアクセス分析結果並びに運営を通じて見出された今後の本事業に関する課題及びサイトの改善点等をまとめた実績報告書を作成し、PDF形式で郵送及び電子メールにより発注者に提出すること。

5 成果物

(1) 提出物

提出物名称	様式・提出数	提出方法	提出期限
広告配信レポート	任意様式・電子データ (Excel形式)	電子メール	リニューアルサイト公開の翌月以降の毎月7日
アクセス分析レポート	任意様式・電子データ (Excel形式)	電子メール	リニューアルサイト公開の翌月以降の毎月7日
システム障害等報告書	任意様式A4版・電子データ (Word又はExcel形式)	電子メール	随時
サイトデザイン	任意様式・電子データ (JPEG又はPDF形式)	電子メール又はCD-R	令和7年3月31日
バナー等 ※広告及びサイト内で使用したもの	任意様式・電子データ (JPEG及び編集可能な形式)	電子メール又はCD-R	令和7年3月31日
事業者向けフィードバック情報	任意様式・電子データ	電子メール	令和7年3月31日
業務完了報告書	指定様式・紙媒体1部	郵送	令和7年3月31日
実績報告書	任意様式A4版・紙媒体3部及び電子データ(PDF形式)	郵送及び電子メール	令和7年3月31日

(2) 提出先

宮城県農政部食産業振興課県産品販売支援班

所在地：〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1

電子メール：s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp

6 留意事項

- (1) 本業務の作業体系について、再委託の有無を含めて企画提案書に記載すること。再委託する場合は、再委託先の名称、住所、再委託理由、再委託予定金額、業務の役割分担及び業務の履行能力等についても企画提案書に記載すること。
- (2) 本業務の実施に当たっては、関係法令を順守するとともに、本業務による成果物については第三者の知的財産権を侵害することなく、適正に履行すること。第三者が有する知的財産権の侵害の申立てを受けたときは、解決に要する費用を含め、受注者の責任において解決すること。
- (3) 成果物の一切の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、全て発注者に帰属するものとする。また、成果物に係る著作者人格権について、受注者は、発注者が認めた場合を除き行使できないものとする。
- (4) 受注者は、この業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、この業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- (5) 受注者は、この業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守しなければならない。
- (6) 受注者は、業務着手前に発注者と十分な打合せを行い、業務内容について確認を行うこと。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、適切に対応すること。ただし、本仕様書に明示のない事項であっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。